

調査票ご記入前にお読み下さい。

基本情報に関する留意事項

- 記入年月日は調査日の2週間前から4週間前のいずれかの日となります。
- WEB入力は、調査月の2ヶ月前1日から可能となります。内容確認、事前準備としてエクセル調査票をダウンロードできます。（報告はWEBにてお願いいたします）
- 次の6サービスについて、4介護サービスの内容に関する事項内「算定件数」の上段には、記入年月日の前月の年月をご記入ください。
 （該当する6サービス：介護予防訪問介護・介護予防訪問入浴介護・介護予防通所介護・認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護・介護予防通所リハビリテーション）

1（2）事業所等を運営する法人等に関する事項

- 「法人等が当該都道府県内で実施する介護サービス」

19年度までは、報告の対象となる事業所のみは除いて記載していただきましたが、20年度は、報告の対象となる事業所も含めて記載することになりますので、ご注意ください。

（例）社会福祉法人〇〇会の、A訪問介護事業所とB訪問介護事業所2つのうち、今回A訪問介護事業所が調査票を提出する場合。

法人等が当該都道府県内で実施する介護サービス				
介護サービスの種類		か所数	主な事業所等の名称	所在地
＜居宅サービス＞				
訪問介護	[1]	0. なし・ 1. あり	2	A訪問介護事業所 秋田市御所野下堤5-1-1
訪問入浴介護	[0]	0. なし・ 1. あり		

※従来のエクセル調査票を抜粋掲載。

2 介護サービスを提供し、又は提供しようとする事業所に関する事項

- 市区町村コードは以下のとおりとなります。

秋田市	052019	大仙市	052124	五城目町	053619
能代市	052027	北秋田市	052132	八郎潟町	053635
横手市	052035	にかほ市	052141	井川町	053660
大館市	052043	仙北市	052159	大潟村	053686
男鹿市	052060	小坂町	053031	美郷町	054348
湯沢市	052078	上小阿仁村	053279	羽後町	054631
鹿角市	052094	藤里町	053465	東成瀬村	054640
由利本荘市	052108	三種町	053481		
潟上市	052116	八峰町	053490		

調査情報に関する留意事項

1 該当なしの取扱

確認事項の一部に設けている、「 該当なし」欄については、**事業所において当該項目に係る取組を行っていない場合等に記載するもの**です。

例えば、「利用者等の金銭管理の記録及び利用者等又はその家族への報告を行っている」という確認事項について、当該事業所として、調査対象期間にかかわらず取組自体がない場合に「 該当なし」にチェックします。

事業所としての取組自体はあるものの、当該報告に係る調査の対象期間内にたまたま該当する事例が生じていない場合は、「該当なし」にはあたりませんので、ご注意ください。

(例) ①事業所として金銭管理を行わない場合、WEB画面では「該当なし」にチェックが入り、必然的に確認のための材料欄は「なし」となります。
※エクセル調査票の場合は以下のとおりとなります。

③利用者ごとの金銭管理の記録を行っている。 [1] 該当なし	a 金銭管理を行っている利用者ごとの金銭管理の記録がある。	0
	b 金銭管理の記録の同意を得るための文書の同意欄に、利用者又はその家族の署名若しくは記名捺印がある。	0

※従来のエクセル調査票を抜粋掲載。

「利用者ごとの金銭管理の記録を行っていますか？」

「いいえ、当事業所では金銭管理自体行っていないので、該当しません。」

→「該当なし」の問いに対して「はい、該当ありません」という意となるため「1」が記入されます。

(例) ②事業所として金銭管理を行うしくみはあるが、対象期間においてたまたま事例がない場合は、「該当なし」にはあたりません。WEB画面でのチェックボックスは空欄となり、調査対象期間内に対象者がいないので、必然的に確認のための材料の記録等も「なし」となります。

※エクセル調査票の場合は以下のとおりとなります。

③利用者ごとの金銭管理の記録を行っている。 [0] 該当なし	a 金銭管理を行っている利用者ごとの金銭管理の記録がある。	0
	b 金銭管理の記録の同意を得るための文書の同意欄に、利用者又はその家族の署名若しくは記名捺印がある。	0

※従来のエクセル調査票を抜粋掲載。

2 「(その他)」欄の記載

「(その他)」欄の記載に当たっては、あらかじめ記載されている確認のための材料はないが、確認事項及び確認のための材料の内容を踏まえて、あらかじめ記載されていない確認のための材料を報告することが可能な場合に記載するものとします。確認のための材料を提示できない理由や、調査当日提示する資料名を記入するためのものではありません。